

無線通信アドバイザリーグループ

第19回会合報告書

【会合名称】 ITU-R 無線通信アドバイザリーグループ (RAG)

(各SG運営、管理と作業計画検討)

【会期】 2012年6月25日～27日

【開催場所】 スイス・ジュネーブ ITU本部

【概要】

無線通信アドバイザリーグループ (Radiocommunication Advisory Group、RAG) は、ITU条約第11A条に規定された会合であり、世界無線通信会議 (WRC) の準備や無線通信総会 (RA)、ITU-R Study Group (SG) に関する作業、優先度、財政的事項等について検討し、その結果を無線通信局長に提示することを任務としている。

RAG 会合は通常年 1 回開催されており、今回の会合は、2012 年6 月25日～27日の3日間の日程でITU本部 (ジュネーブ) において開催された。出席者は、27か国及び8組織から92名であり、我が国からは、総務省、日本放送協会、(株)NTT ドコモ、KDDI(株)、及び(株)ワシントンコアから6名が出席した。

本会合の主な審議結果は以下の通り。

- ・ これまでのRAGでも議論されてきた衛星のコストリカバリーについては、昨年の理事会において決議482が十分に機能していることから、既存の体制や手順を変更する必要はないと結論づけられたことを受け、本RAGにおいては衛星のコストリカバリーについては議論されなかった。また、国連にて検討されている宇宙資産に関する国際登録システム (UNIDROIT: ユニドロワ) の構築にあたっては、ITUはこの監督機関 (Supervisory Authority) になることを標榜しており、理事会の承認を受けITU事務総局長が外交会議に参加するなど積極的な活動を進めていることが報告された。
- ・ 地上業務のIFICでは新しい様式が導入される予定になっており新方式へのコメントがある主管庁は2012年12月末までにBRに提出するよう奨励された。また、BRはこの新しい様式を宇宙業務にも拡張することを検討しているが、地上・宇宙業務において統一様式を適用することについては現時点ではまだ具体的なめどがたっていない。
- ・ ITU刊行物への無料オンラインアクセスの提供により、文書のダウンロード数が急増したことが報告された。このような実績を踏まえ、全権委員会議の決定12(Guadalajara,2010)において問題提起されたRRのオンライン無料アクセスの提供についても今回のRAGにて審議された。これについてはRRのオンライン版の利用は限定的 (販売量でみると全体の3%) であることからこれを無料化してもITUの財政面にはさして大きな影響はないとする見解 (ロシア、スウェーデン等) とオンライン版が無料になれば刊行物の販売量が激減することから予算均衡という観点から慎重に臨むべきとする見解 (イラン) とに分かれたが、RAGの基本的な見解としてはRRのオンラインアクセス無料化を奨励する、という形で結論づけら

れた。同様に、ハンドブックの無料化を求める意見もあったため、本件はRRの無料化と併せて理事会に付議されることになった。

- ・ 運営計画、戦略計画についてはRAGにおいて数年にわたりまとまった議論ができていない。特に、戦略計画についてはイランが議長を務めるCGが前回のRAGで設置されたものの、具体的なCG活動の成果はほとんどない状況であった。運営計画、戦略計画ともにITU-Rにとって極めて重要な事項であることを踏まえ、来年のRAG開催時には、通訳なしで特別審議の日程を組むことで合意された(RAG会合日程:2013年5月22日~24日。運営計画・戦略計画審議日:2013年5月21日)。
- ・ ITU-R決議に基づく研究の進捗状況を研究期間の早期から把握しておくべきであるというロシアからの問題提起により、BR局長はSG議長と相談の上、各SGにて進行中のITU-R決議に基づく研究活動について完了時期や研究結果の形式等について情報を取りまとめ次回RAG会合に提供することが求められた。
- ・ ITU-Rの勧告を周波数ごとに検索できるデータベースの構築がSG1議長から提案された。これについては、できれば業務ごと、場合によってはアプリケーションごとの検索も考慮にいれつつ、今後、BR及びSGが連携し、既存のITU-R勧告の対象となっている周波数帯情報等を整理することが求められた。SGは、勧告の新規採択・改定の際に、可能な限り、タイトルまたはScopeに当該勧告が適用される周波数領域について記載することとする。また、SG4及びSG5議長が提案したウェブ上でMシリーズ勧告・報告を地上・衛星業務別に記載する件も本件と併せてBRが関係者と調整するとした。この進捗は次回のRAG会合にて改めて議論することとされた。
- ・ RAGのCGとして活動を進めてきた、BR情報システム、ITU-R戦略計画、電子的作業方法から活動報告がなされた。これに加えて、RA-12における決定事項を受け、①ITU-R決議1の構成、②ITU-R決議6(インターセクターラポータグループ設置)、③勧告フォーマットの統一の3件について新たにCGが設置され、それぞれの議長は米国(Mr. R. Haines)、イタリア(Mr. P. Zaccarian)、アルメニア(Mr. A. Nalbandian)が務めることになった。
- ・ 先のRA-12においてITU-R決議62が策定され、これに関するビジネスプランが2012年の理事会に提出されたところであるが、今回のRAGにおいても無線設備の適合性評価と相互運用性試験についてITU-Rが果たす役割について長時間議論された。本件については、途上国のニーズも踏まえ、ITU-Rが適合性評価と相互運用(C&I: Conformance and Interoperability)の分野において、より積極的な役割を果たすべきであるという見解(主にイラン、ロシア、イタリア、レバノン)とC&Iについては他のSDOや産業界が既に様々な役割を果たしており、これがうまく機能していることから、ITU-Rとしてはまずは理事会での判断を仰ぐとともに、ITU-Tにおける審議結果を待ってから対応を考えるべきとする見解(主にカナダ、米国、オランダ、スウェーデン)とに分かれた。一時、議論が紛糾したが、最終的にはC&Iの試験対象という性質に適したITU-R勧告もあることから、各SGは自らの所掌範囲内にある勧告を精査し、次回のRAGに情報を提供する方向で合意された。

目次

1. 理事会関連事項	4
1.1. BR 局長からの報告(衛星コストリカバリー、ユニドロワ等)	4
1.2. IFIC の新フォーマット	4
1.3. ITU 刊行物への無料オンラインアクセス (PP 決定 12)	4
1.4. セクターメンバーやアソシエイトに関するワークショップ	5
1.5. 運営計画	5
2. STUDY GROUP(SG)活動と作業方法	6
2.1. BR からの報告	6
2.2. ITU-R 決議に関する研究の進捗把握	6
2.3. 勧告データベースの作成	7
3. RAG コレスポネンスグループ(CG)の活動	7
3.1. BR 情報システム	7
3.2. ITU-R 戦略計画	8
3.3. 電子的作業方法(EDH:ELECTRONIC DOCUMENT HANDLING)	8
3.4. 新グループの設置	9
4. RA-12、WRC-12 の結果報告	10
4.1. RA-12 からの報告	10
4.2. WRC-12 からの報告	10
5. WRC-15 に向けた準備	10
6. 無線設備の適合性評価と相互運用性試験 (ITU-R 決議 62)	11
7. メンバーへの情報支援	12
8. 次回の RAG 会合の予定	12

1. 理事会関連事項

1.1. BR局長からの報告(衛星コストリカバリー、ユニドロワ等)

入力文書 Doc./1 (§ 2) (BR)

BR局長よりDoc./1 (§ 2)が説明され、WRC-15を2015年第4四半期に開催すること、2012～2013年の予算が理事会で承認されたこと、また、メンバーシップ、刊行物、衛星ファイリングのコストリカバリーなどについてBRによる活動の現状が報告された。

衛星ファイリングのコストリカバリーについては、2011年の理事会において衛星ネットワークに課す年間費用の新設も含めて検討されたが、決議482は概して十分に機能していること、また、これを変更するにあたってはその必要性に関するより具体的な理由づけが必要であることから決議482の変更は現時点では必要ないとの結論に至ったことが報告された。また、国連にて検討されている宇宙資産に関する国際登録システム (UNIDROIT : ユニドロワ) の構築にあたっては、ITUはこの監督機関 (Supervisory Authority) になることを標榜しており、理事会の承認を受けITU事務総局長が外交会議に参加するなど積極的な活動を進めていることが報告された。

1.2. IFICの新フォーマット

入力文書 Doc./1(Add.3) (BR)

Add.3では地上業務のIFICがDVDの新しい様式となることが報告された。ロシアがこの様式をすべての業務に適用するのかを尋ねたところ、BRから現在、宇宙業務にも拡張することが検討されているものの、まずは地上業務の前例を参考にしてからという総意になっており拡大適用する時期については未定とされた。また、イランが新しい様式を種々の場で周知することが必要である点を指摘、各国主管庁は新様式に関するコメントがあれば2012年12月31日までにBRに提出するよう奨励された。

1.3. ITU刊行物への無料オンラインアクセス (PP決定12)

入力文書 Doc./1(Add.5) (BR)

Add.5では勧告など刊行物の販売・ダウンロードの状況について統計データが紹介された。特に、勧告についてはオンラインアクセスの無料化の結果、ダウンロードの数が約10倍に急増していることが報告され、ITUによる勧告が世界に広く周知されるよい契機となった点が高く評価された。同様に全権委員会議の決定12(Guadalajara, 2010)を受け、RRについてもオンラインアクセスの無料化が検討されているところである。本件については、現時点でのRRのオンライン販売量が全体の僅か3%にしか過ぎないことから、これを無料化してもITUの収入面で大きな影響はないであろうとするロシアやスウェーデンに対し、オンライン版を無料化した途端に刊行物の販売量が激減することが予測されるため、ITUの予算均衡という観点から慎重に検討・分析すべきというイランの間で意見が割れた。議論の結果、イランが指摘する留意点にも言及した上で、RAGとしては「RRのオンラインアクセス無料化を奨励する (encourage)」という表現で結論づけられた。

さらに刊行物の無料化という観点からハンドブックの無料化についても議論された。エジプトがITU-Rで編纂している3件のハンドブック (①国内周波数管理、②周波数管理のためのCAT (Computer-Aided Techniques)、③電波監視) へのオンラインアクセス無料化を要請した。また、スウェーデンはSG1においてハンドブックの改定に関わるCGが設置されてい

るものの、遅々として作業が進まない点を指摘、有償でしかアクセスできない文書について改定提案を求めると自体に無理があると批判した上でエジプトによる提案を支持した。これらの意見を踏まえ、本件は理事会に付議されることとされた。

1.4. セクターメンバーやアソシエイトに関するワークショップ

入力文書 Doc./1(Add.4) (BR) , INFO/2 (BR)

Add.4ではITUのメンバーについての統計情報の推移が報告された。Info/2ではセクターメンバーやアソシエイトに関するワークショップが財務・人事に関するCWG (Council Working Group) 議長を務めるGracie氏 (カナダ) による主導の下2012年6月に成功裏に開催されたことが報告された。より多くのセクターメンバーやアソシエイトにメンバーとして参加してもらい、これを長期にわたり維持できるようにするために、Fee構造の改定や新しい割引制度がもたらす財務的影響などを検討するよう理事会に提言する予定となっている。これは最終的には2014年の全権会議において付議するものであるが、本情報文書にある検討課題を適宜、関係各位で検討しておくことが奨励された。

なお、メンバーFeeについてはかねてよりFeeの不払問題が顕著化しているところであるが、Feeを滞納している組織をリストした文書が毎回、理事会において提供されてはいるものの、この中にはペーパー衛星など実在しない企業が数多く含まれていることから、各主管庁などからこれらの情報提供を求め、リストを更新する必要があるとロシアが指摘、わざわざRAGの結論要旨にとりたてて記載するほどの内容ではないとイランが抵抗したが、情報の更新は重要であると合意されたことから、結論要旨で主管庁への協力を呼びかけることで合意された。

さらに、イランより「セクターメンバーは議長を担当できない」とする慣行がいくつかのSGやWPにおいて散見されているが、セクターメンバーの権利はあくまで正規メンバーのそれと同等であり、正しい規程についての理解を高めることが重要であるとされた。各SGにおいて首尾一貫した規程を徹底するためにもSG議長は傘下組織における議長らに対し、適切なオリエンテーションを提供することが奨励された。

1.5. 運営計画

入力文書 Doc./1(§ 6) (BR)

BR局長からITU-Rのリソース配備に関する計画と実績ベースの数値が簡単に報告された。これについてロシアがWSIS (世界情報社会サミット) の結果の実施に関わる活動がカバーされていない点を指摘、2013~2016年の運営計画に反映することが求められた。また、運営計画については昨年に続き、今年も十分な審議・検討ができなかったため、イランからの要望により来年は個別に日程を設けて対応することで合意された (第8章参照)。

2. Study Group (SG) 活動と作業方法

2.1. BRからの報告

入力文書 Doc./1(Add.2) (BR)

BRから以下の点が報告された。

- ・ 先に開催されたRA-12によりITU-R決議1-6が承認され、作業手順が一部変更された。
- ・ 入力文書は正式にContributionのページにアップロードする前に、受領したものを迅速にアップロードする「as received」項を設けた。将来的には主管庁がこのページに文書を直接アップロードできるようにすることを検討中。
- ・ 会議のペーパーレス化の努力は今後も継続予定であり、SharepointやSyncアプリケーションのより広い活用を目指している
- ・ 会議数の増加や外部施設の不足等の影響から会議室の確保が課題となっている
- ・ 参加者リストについては各自の写真入りで検索等ができるオンライン版(利用はTIESユーザに限定)の作成を検討している。ただし、希望により写真なしも選択できるようにすべき。
- ・ SGの通訳は会議開催の1か月前までに主管庁からの要請があった場合にのみ提供する。
- ・ SGやWPでは遠隔参加をトライアルとして実施しているところであり、今後も推進予定。(なお、本件については文書の採択・承認や投票等の行為については参加者が保有する権限の確認が困難であることから遠隔参加の対象外とすべきとイランが提案し、スウェーデンがこれに反対したが、本件についてはRAGに決定権はなくあくまで議論するまでであることから、スウェーデンが妥協し、イランの主張に沿う内容でRAGの結論要旨に記載された。)
- ・ 将来的にはSG、WPのプレナリーについてはウェブキャストも実施予定。
- ・ 障害者のためだけでなく英語を母国語としない外国人のためにも字幕の活用は利用価値が高い。(これについては、ハンガリーが多くの国連会議やTセクターで積極的に導入されていることからITU-Rでも積極的に導入すべきとしたが、その一方で、イランはパラレル審議とされるセッションが多いことや、そもそもの会議数もかなり多いことから、コスト面も加味した上で、現実的な対応をすべきと主張した)

上記に加えて、イランがITU-Tのウェブサイトを見本としながら、ITU-RにおけるSGの活動をより効果的に示せる方法を模索するとともに、ITU-TとITU-Rのウェブサイトを一貫性ある構成にすべきと提案し、ノートされた。

また、SG1議長(ロシア)が、ITU-DやITU-Tと連携するに際し、会議サイクルの違いからこれらの組織からのリエゾン文書への対応について機を逸することが多いと報告した。このような理由から、将来的にはSG1及び関連WPブロック会合の審議を年2回、開催する必要が出てくるかもしれないとした。

2.2. ITU-R決議に関する研究の進捗把握

入力文書 Doc./7 (ロシア)

ロシアによるDoc./7では、研究課題が特定のSG/WPIに割り当てられ、研究の完了時期の目標が明示されているのに対し、ITU-R決議についてはそのような対応がとられていないことを鑑み、RAGがITU-R決議についてもそれぞれ責任WPや関連WP、目標とされる研究の完了時期や研究結果の形式を明確にすべきであると提案された。

これに対しては、オランダやフランス、アルメニア、ナイジェリアが基本的な主旨を支持

したものの、WRC決議とは対照的に、RAに策定されるITU-R決議はときに責任グループを特定することが困難であること（SG5議長）、RAGが責任グループを定める立場にないこと（米国）、責任グループを定めるのはRA会期中に実施するのが妥当であろうが時間的制約から難しいであろうこと（カナダ）、ITU-R決議を受けた研究は寄書ベースに様々なSGで進められことが基本となっていること（イラン）などを理由とした懸念の声が多かった。

このような議論を経た結果、ITU-R決議に関する研究の進捗状況を研究期間の早期から把握しておくことは有用であるという点で合意され、BR局長が、SG議長に相談の上、ITU-R決議に関連して進行中の研究活動についてその完了時期や研究結果の形式についての情報をまとめた全体的な進捗状況を次回のRAGに報告するとされた。

2.3. 勧告データベースの作成

入力文書 Doc./13（SG1議長）

SG1議長により2012年6月のWP1B会合で議論された内容として、周波数帯ごとにITU-R勧告を検索できるデータベースの構築が提案され、各国主管庁から広く支持された。利用者の利便性を高めるためには、検索できる項目は周波数帯だけに留まらず、業務ごと、場合によってはアプリケーションごとの検索も可能にすべきとの観点も議論された。

具体的な手順として、ITU-R勧告の中には主題やスコープの記載から対象となる周波数帯が明瞭であるものと、そうでないものとに二分されることを踏まえた上で、容易に情報が抽出できる前者についてはBRがデータを集め、一見しただけでは情報が抽出できない後者についてはデータベースの元となる情報（できれば業務やアプリケーションも含める）を抽出する。本作業を促進するため、SGは、勧告の新規採択・改定の際に、可能な限り、タイトルまたはScopeに当該勧告が適用される周波数領域等基本情報について記載することとする。BR局長及び各SGは、次回のRAG会合において本件の作業の進捗を報告することが求められた。

3. RAG コレスポネンスグループ（CG）の活動

3.1. BR情報システム

入力文書 Doc./5, 5(Add.1), 5(Add.2)（CG議長：ハンガリー）

前回のRAGで設置されて以来、BR情報システムに関するCGでは、ワークフロー、ソフトウェア、データベース、プラットフォームなどをレビューしてきたが、その活動成果が以下の通り報告された。

- ・ BR情報システムは群島化されたTerRaSys、SNS、MARSなどから構成されているが、CG活動の結果、これらを現時点ですぐに統合すべき強いニーズはないと結論づけられた。ただし、セキュリティシステム、データベースデザイン、SOAなど、共通フレームワークを適用することは有用であると考えられた。また、レガシーソフトウェアに関する専門性が不足しており、これらの専門家の多くが近日中に退職予定であることから、これらの情報システムの更改は迅速に進める必要がある点が認識された。
- ・ ソフトウェア：SpaceQry、SNSオンラインの統合などが求められる。
- ・ データベース：スペース・データベースの統合を進めることが必要でこれには専門のデータベース管理者が必要。
- ・ セキュリティ：TerRaSysでは集中管理されているが、フレキシビリティが限定的であるという問題がある一方で、宇宙系のSNSでは、ローカル管理されていて、フレキシビリティが確

保されているというように違いがあるが、これらについては共通のセキュリティ方針を確立、一貫性のある形で適用していく必要がある。

- ・ プラットフォーム:一部にレガシーシステムが残ること自体は問題ないとされたが、一方で今後はウェブアプリケーション、モバイル・アプリケーションの活用に重点を置くべき。

これらのファインディングを踏まえた上で、今後の予定は以下のように定められた。

- ・ フェーズ1: WRC-12の結果をデータベース、プログラムに反映、決議907、908を分析し、今年中に通告を統合するためのツールについて検討
- ・ フェーズ2: 2015年までに、古いソフトウェアの更新及びSNSオンラインの見直し
- ・ フェーズ3: 2016年1月から2018年12月までにBR、情報システム部門、外部専門家を集め、共通DBやTerRaSys、SNS、MARSについての共通フレームワーク構築を目指す。

本CGに対する主管庁からの参加は極めて限定的であったものの、上記のCG議長からの報告は概して前向きに受け入れられた。また、各国主管庁に対して特にフェーズ3について意見があればCGに提出することが求められたほか、今後もCG活動を継続し、BRは本件に関する進捗報告を次回のRAG会合にて改めて提出するよう求められた。

3.2. ITU-R戦略計画

入力文書 Doc.9 (CG議長: イラン), 4 (米国)

CG議長からの報告 (Doc./9) にある通り、これまで本CGに対する各国主管庁からの参加は極めて限定的であり、唯一、入力された文書 (Doc./4 (米国)) はCGにて提案された戦略目標への変更を支持しないとするものだけだった。このような状況を鑑み、CG議長は Doc./9の中で、本CGの解散を提案した。しかしながら、BR局長が本テーマの重要性を指摘したこと、並びに各国主管庁は昨年を通じてWRC-12に向けた活動に多忙であったものの、今後は本CGに入力する準備があるとした (例: CITELE及びCEPT) ことから、今後もCG活動を継続することで合意された。さらに、その重要性、及び本テーマの性質上、CGよりも物理的会合を開催する方が効率的であろうとの考えから、2013年のRAG会合に先立ち、本テーマと運営計画について限定した審議日程を1日設けることで合意された (第8章参照)。

このように、本件についてはCG議長からの数回にわたるCGへの参加要請について各国主管庁からの反応がほぼ皆無だったため、CG解散の提案にみられる通り当初からCG議長の不満が顕著に示されていたが、本CG活動の重要性が高いことは共通認識であることが確認されたため、2013年の理事会にRAGからの見解を提示することを目標として、CG活動は継続することで全体総意とされた。

3.3. 電子的作業方法 (EDH: Electronic Document Handling)

入力文書 Doc./6 (CG議長¹), 8 (ロシア), 11 (SG4&5議長)

電子的作業方法については、参加者登録、“as received” 寄書のアップロード、Sharepointの利用、回章のメール配信、SGやWPへのリモート参加のトライアルなど、様々

¹ CG議長不在のためカナダが代理で報告した

な点で着実に進行中であることが報告された (Doc./6)。また、ITUのウェブサイトは使いにくいとのユーザからの評価もBRは真摯に受け止めており、例えば、ITUでは各セクターで同類の文書の分類や保存箇所等が異なるといった問題点 (イランによる指摘) についても是正策を検討していることがBR局長から連絡された。本件については、3セクター共同によるウェブサイトの刷新案を1年ほど前から検討しており、近日中にリニューアルされたサイトが公開予定であることが併せて連絡された。

また、ロシアからの提案 (Doc./8) は広く支持され、SGの議長や副議長などはウェブサイトに回章、勧告、研究課題などの採択・承認を求める案が掲載された時の連絡を希望する場合にはそのようにBRに連絡すること、また、RAGが定めた締切りの後は希望者にだけ紙による資料の配布を継続すること、などが合意され、BRにて検討・対応するとされた。

さらに、Mシリーズ (移動通信・無線測位・アマチュア無線・関連衛星サービス分野) に関する勧告は大量であることから、ウェブページ上でSG4所管のものとSG5所管のもの2つに分けて整理することを提案するDoc./11(SG4&5議長)については、フランスから、Mシリーズが対象とするテーマが極めて広範であることから、これを分割してSG4と5で異なるシリーズを設けること (シリーズ名の変更) も検討すべきとの追加提案がなされ、ロシアが支持した。その一方で、BRは、勧告の名称はRRをはじめ様々な文書に参照されているので、既存のMシリーズについてこれをすべて改めるのは必ずしも容易なタスクではないとした上で、周波数ごとに勧告を整理するデータベース構築案も議論されていることから (第2.3項参照)、これと併せて検討することが有用ではないかとされ、BRが関係者と連携しながら、継続議論・調整するとされた。

3.4. 新グループの設置

入力文書 Doc./1 (BR), 3 (米国), 12 (イタリア)

RA-12においてRAGで①ITU-R決議1の構成 ②ITU-R決議6 (インターセクターラポータグループ設置) ③勧告フォーマットの統一について3つのCGを設置することが定められた。これを受け、それぞれのCGについて以下の通り、議長が任命された。

- ・ 決議1の構成: Haines氏 (USA)
- ・ 決議6 (インターセクターラポータグループ設置): Zaccarian氏 (イタリア)
- ・ 勧告フォーマットの統一: Nalbandian氏 (アルメニア)

なお、インターセクターラポータグループ設置についてはイタリアが、2つ以上のセクターをまたがる技術専門家を集めたグループ (インターセクター・ラポータグループ) の立ち上げ手順の策定、及びこれに関わるITU-R決議6の改訂案を提示 (Doc./12)、異なるセクターが関心を持つ共通事項の審議について効率性と生産性を高められるという理由から日本がこれを支持したほか、ロシア (TDAG議長) も本件を次のTDAGにて審議する予定であることを連絡した。さらに、インターセクターラポータグループ設置の手順を検討する本CGの活動こそ、インターセクターな形で実施すべきとイタリアが指摘、「(本CGには) ITU-Tメンバーからの参加も奨励する」という記載を本RAG会合の結論要旨に記載することで合意された。

また、勧告フォーマットの統一については、米国からの提案 (Doc./3) 内容である、ITU-Tの Author's Guide を慎重にレビューすること、標準フォーマットについては使用法を十分に説明することが必要である一方で、過去に作成されたものへの標準適用はなしとすること、ま

た、理由付けさえあれば標準フォーマットに従わないこともSG、WPの判断で可能とする事などが説明された。これに対し、このような柔軟性を徹底的に排除したいとするイランと米国提案を支持するスウェーデンとで見解が分かれた。このような論点も含め、今後のCGで議論するとされた。

4. RA-12、WRC-12の結果報告

入力文書 Doc./1(\$3) (BR)

4.1. RA-12からの報告

Doc. 1(\$3)に基づき以下の点が報告された。RA-12においてはRAG (2011年) で合意されたようにITU-R決議は電子的に発行された。RA-12の主要な成果は以下の通り。

- ・ 作業方法及び手続の改定
- ・ 研究課題に関するITU-R決議1と5の統合
- ・ 採択/承認手続の明確化
- ・ PSAAがデフォルトの手続となり承認期間を2ヶ月に短縮
- ・ 寄与文書は受領次第‘as received’に掲載、12日前までの入力を奨励
- ・ CPMテキスト案の作成に関するITU-R決議2に新Annexを追加
- ・ SG副議長の数に関するITU-R決議15
- ・ アカデミアの参加に関するITU-R決議63
- ・ IMTの新勧告M.2012、IMT関連の決議の承認
- ・ UTCについてはSG7でさらに検討(WRC-15議題にもなった)
- ・ コンフォーマンステストに関するITU-R決議62(第6章参照)、及びCRS、ENG、気候変動とICT、相互運用性など5つの新決議の承認。

4.2. WRC-12からの報告

一方、WRC-12については、過去最高数の文書が扱われたが、予算内で収まったこと、決議907と908は電子的な通信手段に関するものであること、決議223はWRC-15議題1.1と1.2に関係したものであること、WRCの結果を実行するためのソフトウェア開発を行っていること(3.1項参照)、RRBはWRCの結果に伴うRule of Procedureの検討に着手したことなどが報告された。また、イランが、WRC-12で合意された主要な決定事項を各国主管庁に周知させるために、これまでの慣習にならないBR局長がWRCの要旨をまとめた回章を発行すべきと提案し、BR局長が必要に応じて同提案を検討するとした。

5. WRC-15に向けた準備

入力文書 Doc./ 1(\$5)(BR)

BRからの入力文書 (Doc./ 1(\$5)) にのっとり、WRC-15の議題案 (WRC決議807) は理事会の決定により最終化されること、WRC-12閉会直後にCPM15-1 が開催され、議題1.1と1.2に関してJTG4-5-6-7が設置されたことなどが報告された。

また、WRCの開催期間を4週間から3週間に短縮する案がWRC-12のプレナリーにおいて議論されたところであり、本件は今年の理事会にて検討される予定となっている点が紹介された。BR局長は、WRCの開催期間短縮は予算上の観点だけでなく、加盟国の要望 (RAも含めて5週間は長過ぎる) も含めて検討する必要があるとコメントしたが、開催期間の短縮は、会議冒頭から夜間セッションや週末審議を余儀なくさせることから、翻訳・通訳者の手配と

いう問題に加え、参加者にとっての負担も増えるため、全体的なコスト削減にはならないだろうというのがRAGとしての見解としてまとめられた。

6. 無線設備の適合性評価と相互運用性試験 (ITU-R 決議 62)

入力文書 Doc./1(Add.1) (BR) , 2 (米国) , 10 (カナダ)

BRからの文書 (Doc./1(Add.1)) について、RA-12ではC&I試験についてITU-R決議62が採択され、本件に関するビジネスプランが2012年の理事会に提出されたところである。また、このインプリメンテーションに必要となる活動についてはKPMGが分析を実施しており、主に①適合性評価、②相互運用性、③キャパシティ・ビルディング、④途上国における試験場の設置支援という4つの項目が特定されたことが紹介された。

本件については、途上国のニーズに対応することは支持できるものの、KPMGが指摘する通り、標榜されているC&Iプログラムが複雑すぎるという懸念があるため現時点で具体的な活動を進めることは時期尚早であること、また、相互接続や基準認証についてはITU以外のSDOや様々な産業界が関わっており、この体制がうまく機能している点を考慮すべきという米国からの見解 (Doc./2) や、C&Iについては政府が果たせる役割も一部にはあるものの、ITU-Rの勧告は周波数利用やチャネリング・アレンジメント、共用条件等を定めるものであり、適合性評価の対象としては性質上適切ではないことに加え、他のSDOや産業界の取り組みと重複する活動は避けるべきであることから、ITU-Rは上記の③に相当する情報共有などキャパシティ・ビルディングに徹するべきであるというカナダからの見解(Doc./10)が併せて紹介された。

本件については、上記の①から④について今すぐ、ITU-Rにて具体的な活動を開始すべきであるとするイラン、ロシア、イタリア、レバノンなどと、まずは理事会での判断を仰ぐとともに、ITU-Tにおける審議結果を待つ必要があるとするカナダ、米国、オランダ、スウェーデンらの間で意見が対立した。最終日においても議論が紛糾した結果、最終的には「RAGはC&Iに関する寄書を審議した結果、ITU-Rの勧告はすべてがC&Iテストの対象となる性質ではないという点をノートした。しかしながら、一部の勧告はこの用途で使えるものがあるかもしれないので、各SGに対しては、今後、理事会で出される結論に配慮しつつ各グループの所掌範囲にある勧告を精査し、次回のRAGに情報を提供することを奨励する。また、ITU-Rとしては今後の理事会及びITU-Tにおける動向にも注視していく」という結論で合意された。

ただし、本件について個別に見解がある主管庁はRAG閉会后1週間以内にテキストをBRに提出、RAGのウェブサイトに掲載するとされた²。

² 期限内に見解を提出したのはスウェーデンと米国の2か国のみであり、いずれもITU-R決議62の重要性は認識した上で、まずは現状のC&Iの体制において具体的に何がどのように問題であるのかを解明してから具体的な計画をたてるべきであるという意見を提示している。(参考:<http://www.itu.int/md/R12-RAG-SP/en>)

7. メンバーへの情報支援

入力文書 Doc./1(\$7)(BR)

BRから数々の会合やセミナーへの参加にBR関係者が積極的に取り組んでいる状況が報告された (Doc./1(\$7))。ケニアから、2003年以来アフリカでWRS (World Radiocommunication Seminar) が開催されていないことが指摘された。途上国の多くの関係者にとっては、ジュネーブで開催されるWRSへの参加は負担が大きいことから、他の地域で実施されているように、アフリカにおけるWRSの開催も前向きに検討してほしいとBR局長へ依頼された。これを受け、BR局長からはWRC-12で下された決定やRRの活用について幅広い参加者を対象に地域レベルにおける研修・教育の機会を確保することは重要であることから、2012年12月に予定されている次回のWRS開催の後には、地域別のWRS開催も検討したいと連絡された。

8. 次回の RAG 会合の予定

第20回RAGは2013年5月22日～24日に開催予定。なお、これに先立ちITU-R戦略計画、運営計画に限定した審議を5月21日に通訳なしで開催する予定。

入力文書

文書番号	提出元	表題	
1	Director, BR	Report to the Nineteenth Meeting of the Radiocommunication Advisory Group	第 19 回 RAG 会合に向けた報告書
2	United States of America	Views on Conformity Assessment and Interoperability in the ITU-R	ITU-R における適合性評価及び相互運用性に関する見解
3	United States of America	Principles to guide the work of the Correspondence Group on Res ITU-R 1-6	ITU-R 決議 1-6 に関する CG の活動に対する原則
4	United States of America	Views on Proposed Modifications to the Strategic Plan of the ITU-R	ITU-R の戦略計画修正案に関する見解
5	Chairman of CG	Report of the Correspondence Group on BR Information Systems	BR 情報システムに関する CG の報告書
6	Chairman of CG	Progress Report on EDH activities	EDH の活動進捗報告書
7	Russia	Implementation of studies on ITU-R Resolutions	ITU-R 決議に関する研究成果
8	Russia	Further transition to electronic document handling in ITU-R	ITU-R における文書電子化の推進
9	Chairman of CG	Draft Report of the RAG Correspondence Group on ITU-R Strategic Plan	ITU-R 戦略計画に関する CG の報告書案
10	Canada	Proposed advice to the BR concerning RA-12 Resolution 62	RA-12 決議 62 に関する BR への提言案
11	Chairman of SG 4 and 5	Rearrangement of the ITU Web pages on the ITU-R M-Series Rec. and Reports	M シリーズの ITU-R 勧告及び報告に関する ITU ウェブページの再構成
12	Italy	Proposed revisions to Res ITU-R 6 and ITU-T 18 to include procedures for setting up intersector Rapporteur Groups	ITU-R 決議 6 及び ITU-T 決議 18 改定案(ラポーター・グループ設置手続)
13	Chairman, SG1	Proposal on the arrangement of ITU-R Recommendations by frequency bands of Article 5 of the Radio Regulations	ITU-R 勧告を RR 第 5 条の周波数帯に基づいて整理するための提案書
14	Director, BR	Final List of Participants - Radiocommunication Advisory Group	最終参加者リスト

出力文書

文書番号	表題		備考 (提出元)
1	Draft Summary of Conclusions	結論要旨案	Chairman RAG